

# ストレスチェックと 労務管理のポイント

昨年12月より、従業員に対する従業員に対するストレスチェックの実施が義務化されました（従業員数50人以上の事業場）。ストレスチェックは心理的な負担度合いを把握するための検査であり、従業員のメンタルヘルス不調を未然に防ぐための取り組みです。本セミナーでは、ストレスチェック制度の概要の解説と事業者の対応方法などをわかりやすくお話しします。また、労務管理に関する今後の法改正の動向や活用できる助成金情報などもご紹介していきます。ぜひご参加ください。

## 講師紹介

### 上江 誠 氏

Hand in Hand コンサルティング  
社会保険労務士事務所 代表  
社会保険労務士/中小企業診断士

#### 《プロフィール》

「資源や情報が乏しい中小企業には、職場のメンタルヘルスをケアする専門家のサービスが絶対に必要だ。世の中にそのサービスが存在しないのなら、自分がそれを提供する存在になる」と、起業を決意。Hand in Hand コンサルティング 社会保険労務士事務所を開業。メンタルヘルスに特に強みを発揮するが企業における入退職など、人材の動きにかかわる手続き等、社会保険労務士業務に対応する。



## 講座内容

1. ストレスチェック制度の概要
2. 産業医と担当者の役割
3. これからはじめる準備対応
4. ストレスチェック後の労務管理のポイント
5. 質疑応答 など

## 開催日時

平成28年2月18日(木)

14:00~16:00

## 開催場所

トコトコ大田原 3階視聴覚室 (大田原市中央1-3-15)

※立体駐車場は2時間を超えると  
有料になりますので、予めご了承ください。

## 定員

50名

## 受講料

会員 無料

非会員1名 1,000円(税込)

## お申込方

下記お申込書にご記入の上、FAXにてお申込下さい

## お問合せ

 **公益社団法人 大田原法人会**

大田原市本町1-2701-11

TEL:0287-23-4802

(公社)大田原法人会 行 FAX: 0287-22-5985

【参加申込書】

会社名	名称	担当者名		TEL
	所在地	業種	FAX	
参加者	氏名(ふりがな)		氏名(ふりがな)	

※ご記入いただいた情報は、主催団体からの各種連絡、情報提供のために利用することがあります。